古代史の窓

平川　南

信濃国府の移転　上

前回（1月25～27日付本欄）は甲斐国府の移転の謎に迫ってみた。それでお隣の信濃国府はどうであろうか。

「信濃」という国名表記は、704（大宝4）年、全国一斉に国印の国名を2文字、好き字に統一した時に、「科野」を「信濃」と改められた。改名前に表記されていた「科野」の「科」の畠来は「級坂（段丘）」「科の木」の2説ある。「美濃国」（岐阜県）も、古くは「三野国」「御野国」と記されている。

南北に長い長野県を、文字どおり大きく蛇行する千曲川は、千曲市（旧更埴市）のあたりで北東へ屈曲し、流れのゆるやかな地点に、屋代遺跡群が立地している。

木簡の出土

この屋代の地は、川が運んだ土砂によって発達した自然堤防上に集落が分布し、その後背湿地には豊かな水田が広がる。早くも古墳時代の4世紀後半に、森将軍塚古墳（全長約100㍍）が善光寺平を見下ろす山の中腹に造られたのを始めじめ、巨大な古墳群が築かれ、その後も、信濃国の中心拠点となった。

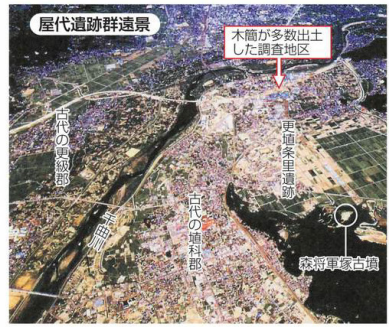

行政ブロック　現代と符合

1998年に開催された長野冬季五輪のための道路建設工事にかかわる94年の長野県埋蔵文化財センターによる屋代遺跡群の発掘調査において、4万点を超す木製品が出土した。その中から、当時地方遺跡では最古の年紀・「乙丑年」（665年）をもつ木簡をはじめとする131点の木簡が発見された。

その中の1点が全国で初めて出土した、国府が郡に下した命令書、いわゆる「国符」木簡であった。木簡の年代は8世紀前半、下部が欠損しているが、表は文書、裏は本来書かれていた文書を削った上に、手習いをしている。

表側は「符　更科郡司等　可□□」とあり、「符」とは、上の官庁から直属の官庁へ下す文書であり、「更科郡司等」が宛所（宛先）、符を発した上級官司は信濃国司。「可□□」は以下の文言が失われているため、その命令内容は不明である。「更科郡司等」と複数に宛てられている。

屋代遺跡群は埴科郡内とみてまちがいないので、まず更科郡家に送られ、最終地は埴科郡家に送られた。この点については、8世紀作成の「伊勢国計会帳」（正倉院文書、個人蔵）が参考になる。

9月の稲の収穫期にその熟不（豊作か不作か）を点検するために、国府から国司の等官・少掾（次官として国博士）が道前に、4後にそれぞれ国符1通ずつ（紙の文書）を携えて派遣された。

この方式は、命令伝達の各郡間の時間的ずれを少なくするために、都に近い地域を道前、遠い地域を道後とする広域行政区画を利用したものである。国府からの命令書（符）を2通発行し、道前・道後の各郡をリレー式に伝達した。

4郡を逓送

古代の百科事典「和名類聚抄」は信濃国10郡を伊那・諏方（諏訪）、筑摩・安曇・更級・水内、高井・埴科、小県（小県）、佐久の順に記す。このうち、地形、交通上から、更級郡から埴科郡までの千曲川沿いの信濃北部、現在でいう北信」4郡を一つの行政ブロックとして想定することができる。

すなわち国符木簡はまず更級郡家に送られ、次に同じ千曲川左岸に位置する水内郡の郡家に逓送（順次に送ること）され、その後、千曲川右岸の高井郡家、埴科郡家の順に逓送されて国符木簡としての機能を終え、手習いに用いられた後、溝に廃棄されたということになる。

この信濃北部の行政ブロックの存在から古代信濃国の全体は、表1のように区分できるのではないか。信濃国の場合は国符4通を4ブロックごとにリレー式に各郡を伝達したのであろう。

古代の四つの行政ブロックは、現在の長野県内の広域行政－北信・中信・東信・南信とみごとに符合し生きつづけている。

（山梨県立博物館長、人間文化研究機構理事）

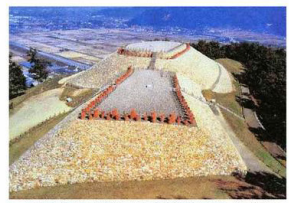

4世紀後半に造営された森将軍塚古墳（全長約100㍍）
（若狭徹「古墳時代ガイドブック」新泉社より）

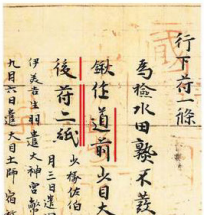

伊勢国計会帳（太政官が1年間の公文書授受を監査する「計会」という）のために提出された帳簿。8世紀のもの（国立歴史民俗博物館「正倉院文書拾遺」、部分）

長野県千曲市（旧更埴市）の屋代遺跡群出土の国符木簡

（表）「符　更科郡司等　可□□」
長さ31・3㌢、幅3・4㌢、厚さ0・4㌢、材はヒノキ属

表1

〈古代〉
①更級・水内・高井・埴科
②筑摩・安曇
③小縣・佐久
④伊那・諏方

〈現在〉
北信－長野市など
中信－松本市など
東信－上田市・佐久市など
南信－飯田市・諏訪市・伊那市など

古代史の窓

平川　南

平城京内の左大臣長屋王の邸宅跡から出土した長屋王家木簡に信濃国にかかわる注目すべき木簡がある。

「播信郡五十斤　合百廿斤〈
讃信郡七十斤　」

音表記の検討などから「播信郡」は「埴科郡」、「讃信郡」は「更科郡」とみてまちがいない。しかも、藤原宮木簡のなかには次のようなものもある。

・「高井郡大黄〈」
・「十五斤　〈」

これは信濃国北部の高井郡から大黄15斤が付した札である。

この二つの木簡は下部の両側面に切り込みを入れ、幅と厚さもほぼ同様の形状を呈している。物品の数量も「和名類聚抄」の高井郡（4郷）、埴科郡（7郷）、更級郡（9郷）と郡の規模にほぼ対応していることから、物品名を表記しない長屋王家木簡も、大黄とみてよい。

この「大黄」は、タデ科の多年草で地下茎は黄色、古来重要な漢方薬とされ、健胃剤、便秘薬などに配合されている。この大黄は1300年前から信濃の特産物として都へ貢進されていた。現在も良質な品種が「信州大黄」とよばれている。

東山道の整備

ところで重要なことは、「埴科郡」と「更科郡」は大黄を高井郡のように1郡ではなく両郡で合わせて貢進していることから、さらに「播信郡」「讃信郡」および「埴科郡」「更科郡」の郡名表記から推して、信（科）野郡から埴科と更科の2郡に分立したと判断できる。このことからも科野国成立当初の科野国府は、国名と同じ科野評（郡）に置かれたであろうとする説が提示されている。

平城京跡出土木簡

「播信郡五十斤　合百廿斤〈
讃信郡七十斤　」
長さ15・9㌢、幅2・6㌢、厚さ0・4㌢

「高井郡大黄〈」
「十五斤　〈」
長さ14・2㌢、幅2・7㌢、厚さ0・3㌢

藤原宮跡出土木簡

信濃国府の移転　下

科野から小県を経て筑摩へ

古墳時代以来の森将軍塚をはじめとする巨大な古墳群からも科野国の中核拠点とみられている。

しかし8世紀に入り、古代国家の最重要政策の一つは、東北地方の服属しない蝦夷に対する征討であった。東北への蝦夷征討のための軍用道路としての東山道が整備されたことに伴い、埴科・更科両郡から南下し、東山道が横断する小県郡（長野県上田市）に国府を移し、国分寺・国分尼寺も建てられ、国府としての威容も整えられていったのではないか。なお、この時期、721～731年の10間「諏方国」が一時的に設置されている。

ただ「和名類聚抄」をはじめとする古辞書にみる国府所在郡には、信濃国の場合、小県郡は見えず、筑摩郡だけが記載されている。

甲斐国も、当初の国府が置かれたとされる「山梨郡」はなく、八代郡のみの記載である。

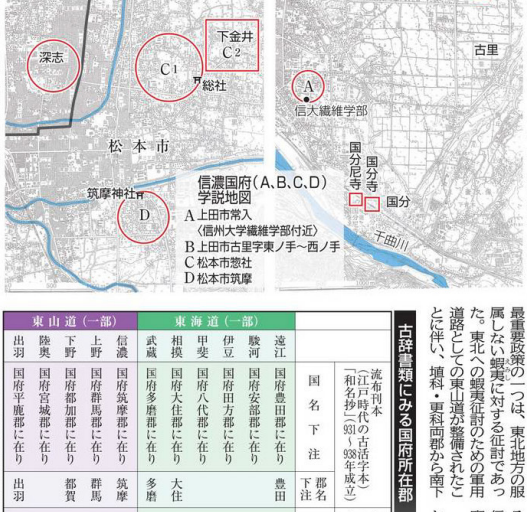

〈国立歴史民俗博物館研究報告」第10集　1986年〉

古辞書類にみる国府所在郡

	東山道（一部）				東海道（一部）			
	信濃	上野	下野	陸奥	武蔵	相模	甲斐	伊豆	駿河	遠江
国名下注	国府筑摩郡に在り	国府群馬郡に在り	国府都加郡に在り	国府宮城郡に在り	国府多磨郡に在り	国府大住郡に在り	国府八代郡に在り	国府田方郡に在り	国府安部郡に在り	国府豊田郡に在り
流布刊本（江戸時代の古活字本）「和名抄」（931～938年成立）	筑摩	群馬	都賀	宮城	多磨	大住	八代	田方	安部	豊田
大東急文庫本（室町時代の古写本）「和名抄」	筑摩	群馬	都賀	宮城	多磨	大住	八代	田方	安部	豊田
三巻本「色葉字類抄」（1180～1200年成立）	筑摩府	群馬府	都賀府	宮城府	多磨府	大住国府	八代府			豊田国府
国名下注	国府平鹿郡に在り	出羽	平鹿	出羽	平鹿府	出羽府				

〈木下良「国府」（教育社）の収載表の一部、原文をもとに作成〉

9世紀に地震

明治・大正期の学者・大槻如電（1845～1931年）は、歴史書に国府移転と明記されてはいないが、災害記事によって国府の移転が考えられると唱えた。その一つが「続日本後紀」841（承和8）年2月13日条に「信濃国言す。地震す。其の声、雷の如く、一夜間凡そ十四度にして、墻屋倒頽し、公私共に損ず」とある。

地震によって、信濃国府は小県郡から筑摩郡（松本市）に移転したという。

松本市一帯は、かつて府中と呼ばれ、総社とも記し、国司の巡拝・奉幣の便宜のために国府の近くに、国内の多くの神社の祭神を1カ所に祭った神社のことである。

この9世紀中ごろの災害による信濃国府の移転を想定するならば、「和名類聚抄」が9世紀ごろの国府所在郡を記載していることと合致する。

信濃国の国府移転は歴史書「続日本後紀」の詳細な地震記事に求めている点、出羽国府の例もあり、一つの解釈として理解できよう。

山梨郡に置かれた並初の甲斐国府も笛吹川の氾濫により、八代郡に遷置したとする説も出されているが、歴史書の水害記事は確認できず、その規模も明らかではない。むしろ前回本欄で紹介したように、同じ災害でもはるかに規模の大きな富士山噴火に関する中央政府からの状況報告の要請にもとづく地方行政府としての国府の緊急対応として、山梨郡から八代郡への国府移転の方が解釈として成り立ち得るのではないだろうか。

（山梨県立博物館長、人間文化研究機構理事）

月1回掲載します